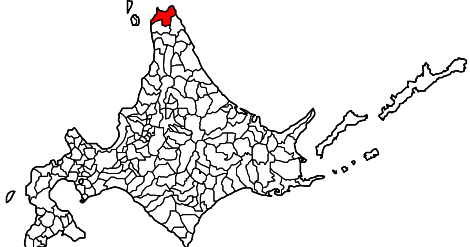


# 稚内市外国人研修生受入特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	稚内市	
区域の範囲：	稚内市の全域	

特区の概要： 稚内市内の企業では基幹産業である水産業を中心に、ホタテ・ナマコ等の主な輸出国である中国からの外国人研修生受入れを行ってきているが、特例による外国人研修生受入れ人数枠の拡大により、本市の高度な知識と技術の習得による研修生派遣国のさらなる発展と、日中文化の触れあいによる国際交流のよりいっそうの促進を目指す。

適用される規制の特例措置： ・外国人研修生受入れによる人材育成促進事業



作業の様子



慰安旅行